## 緊急

農業者の皆様のための 新型コロナウイルスに係る

## 営農相談

~営農に係ることは何でもご相談ください~

新型コロナウイルスの感染拡大により、農業経営にも様々な影響が出ており、今後さらに影響が拡大し長期化することが懸念されています。

このため、JAグループさいたま、埼玉県では連携して農業経営や各種支援制度等の相談に対応します。

## 相談内容

- 各種支援制度 (持続化給付金、経営継続補助金、 高収益作物次期作支援交付金等)
- 営農継続
- •雇用
- 販路開拓 などに関する営農よろず相談

相談をご希望の方は、裏面の相談票に記入の上、 JA埼玉中央各支店・直売所・営農経済センター または東松山農林振興センターにご提出ください。 相談の日時・場所は受付後に調整いたします。

※感染拡大防止のため、事前受付にご協力ください。

お問い合わせ先 JA埼玉中央営農部 東松山農林振興センター農業支援部

電話:0493(25)2551 電話:0493(23)8582

JAグループさいたま・埼玉県

提出日: 年 月 日

## 新型コロナウイルスにかかる営農相談票

JAと埼玉県では、新型コロナウイルス感染症にかかる農業者への支援策が多岐にわたるため、相談窓口を設置しています。相談に的確に対応できるよう、相談票の記入をお願いしています。

個人法人	生産者名		
	所在地		
	法人名		
	代表者のお名前		
電話番号		自宅(事業所) 携帯	
	栽培品目 具体的な作物名	水稲、麦、大豆、穀類( )	
		野菜:	
		果樹:	
		花卉:	
		その他:	
	相談内容	売り上げが減少した(事業継続)	
		休業している	
		雇用(人手不足)	
		融資(借入、返済)	
		税金(猶予措置)	
		農業保険(農業共済)	
		営農(栽培計画、販売、業態変更)	
		その他:	
	相談メモ		
	相談者	JA	
		農林振興センター	
		ı	

・個人情報の保護に関する法律、その他関係法令に基づき相談内容につきましては、適正に管理し本相談業務の実施のために利用します。

・相談の内容により、県、市町村、関係機関の支援が適当とする場合は、相談内容を提供して支援を受けることに同意されますか。

氏名:(自署)

チェック欄